

「専門的・技術的分野における外国人材の受入れに関するタスクフォース」における検討状況について

1. タスクフォース設置の経緯

平成30年2月20日の経済財政諮問会議において、総理大臣から、深刻な人手不足の状況に対応するため、専門的・技術的分野における外国人受入れの制度の在り方について、在留期間の上限を設定し、家族の帯同は認めないといった前提条件の下、真に必要な分野に着目しつつ、制度改革の具体的な検討を早急に進めるよう、官房長官と法務大臣に対して指示があり、同指示を受け、2月23日、関係省庁の局長級で構成するタスクフォースを設置。

2. 開催及び検討状況

開催状況

- 2月23日 タスクフォース① 主な検討課題(案)について議論
- 28日 幹事会① 現下の人手不足状況や外国人受入れの現状等を踏まえ、今後の制度のイメージについて議論
- 3月 7日 幹事会② 主要業種の現状に関するヒアリング(1)【介護・農業・水産】
- 9日 幹事会③ 主要業種の現状に関するヒアリング(2)【建設・造船・物流】
- 14日 幹事会④ 主要業種の現状に関するヒアリング(3)【製造・小売・観光(宿泊)等】
- 19日 幹事会⑤ 制度構築に当たって考慮すべき事項(労働政策の視点, 外国人犯罪等)について議論
- 22日 幹事会⑥ 外国人材の受入れにおける在留管理・支援体制の在り方について議論
- 4月 4日 幹事会⑦ 制度案の方向性について、検討状況を整理
- 12日 幹事会⑧ 制度案の方向性について、検討状況を整理

検討状況

- 主要業種ごとの実態把握
業種ごとの人手不足状況と外国人受入れ状況等について業所管省庁から聴取
- 受入れ業種の判断
生産性向上や女性・高齢者の就業環境の整備等を行ってもなお、外国人材の受入れが必要となる分野で受け入れる方向で検討
- 受入れ対象者に求める技能及び日本語能力水準
業種横断的な水準を設定した上で、業種ごとに適切に働くために必要な技能、業務上必要な日本語能力を判断する方向で検討
- 在留管理・支援体制の在り方
円滑な外国人材受入れのための支援体制、的確な在留管理や労働法令に基づく雇用管理の方策等について検討